



命を救う善意の血液

～「愛の血液助け合い」しませんか～

ひとことでは言え
ば、「病院での輸血
用」…なのですが、
献血車や献血ル
ームなどで採決さ
れた血液のほとん
どは、その日のう
ちに、和歌山市に
ある血液センター
に運ばれます。セ
ンターでは、遠心
分離により血小板、
赤血球、血漿といっ
た成分に分け、
それぞれ72時間、
21日間、1年間適
応温度で保存。その
時“のために待
機しています。

センターでは、毎
日のように県内の
病院にこの血液成
分を運ぶほか、緊
急の要請にも24
時間体制で対応し
ています。



テレビを見ながらリラックスして献血
(JR和歌山駅前献血ルーム)

この善意の血液
その行方ってご存じでしたか？



必要量

献血量

最近、病院での輸血は成分
輸血が主流となっていますが、
血小板は3日しか保存できま
せん。緊急時や継続した供給
のためにも、成分献血による
血小板の確保は毎日の課題で
もあります。

1人の成分献血で、全血献
血(200ml)の約5人、20人分の
血小板や血漿が得られるため
患者さんにとっては、少人数
からの輸血ですみ、輸血後の
副作用や感染症からの感染確
率が少ないというメリットがあ
ります。また、血液製剤の安定
供給のためにも欠くことがで
きないものなのです。

献血をする人にとって
も、成分献血は、赤血球
を体内に戻すので、体へ
の負担が少なくすみます。
もちろん全血献血と同様、
使用する針やチューブなど
血液が通るところはすべて
使い捨てなので非常に
安全です。

和歌山県内では、1日当たり
に単純換算して、牛乳ビンで約
200本余りの献血をしていただ
いています。

県内では、血液中の血小板や
血漿だけを取り出す成分献血が
特に不足しています。

皆さんもよくご存知の献血。毎日のように街や職場などに献血
車を走らせ、皆さんから貴重な善意の血液を提供していただ
いていますが、今の県内の献血量だけでは、県内の病院が必要と
する量を満たすことができず、不足分を県外に頼らざるを得な
い状況です。

必要なときに血液がない…なんてことにならないためにも、
「愛の血液助け合い」しませんか。

生物が住みやすい環境をつくる

自然回復を試みる会 もうこ ビオトープ孟子

活動内容

昔ながらの水田に生息するトンボやミズスマシといった水生昆虫が住める環境を復元し、子ども達にそうした水生生物とふれ合う機会を提供しようと、平成10年に海南市孟子の有志が集まって発足。地元不動谷の放置田を借用し、トンボ池を掘ることから活動を開始した。以後、地元学識者や自ら開催した里山案内人養成講座の受講生等をメンバーに加えながら、今ではスタッフ約30人、会員約250人にまで活動の輪が広がり、一般の人も参加できる「自然観察会」や「こがねグモ相撲大会」の開催、会員向け機関紙発行等の活動を展開している。



会長の 北原敏秀さんの ひとこと

ここでは、これまでに59種ものトンボを確認しています。毎月定例の自然観察会には、たくさんの方が来てくれますが、特に子ども達が夢中でトンボを追いかけている姿を見ると、うれしくなりますね。人が生きていくうえで水はとても大事で、トンボが住める環境を守ることは、我々にとっても必要なことです。今後の取り組みとして、放置田を再び水田に復活させ、田植えから収穫までの農作業体験を通して、水の大切さを実感してもらいたいと考えています。さらに、四季の花々が咲き、いろんな種類の昆虫が住むような自然観察公園を周辺に整備していく予定です。

新宮市海ガメを保護する会

活動内容

毎年海ガメの産卵期である5月から8月にかけて、雨の日もシケの日も毎朝早朝から、新宮市王子ヶ浜を清掃しながらパトロール。カメの卵を発見したら、人が卵に触れることのないように、浜に設けた人工ふ化場に移して保護している。9月には、小学生等による子ガメの放流を行い、子ども達はこの行事を通じて命や環境の大切さを学んでいる。



代表者の 速水政夫さんの ひとこと

この活動を始めて27年。きっかけは、浜を散歩中、海ガメの産卵場所が荒らされて卵が盗まれているのを見たとき、このままでは海ガメがいなくなってしまうと思ったことです。昔から、もちろん迷信なんですけど、海ガメの卵を食べると「長寿」に効くと言われてましたから…。個人で始めた活動が、行政や市民のみなさん、そして企業からも理解され、支援いただけるようになったことがうれしいですね。ただ残念なのは、浜で飲食した後、ごみを放りっぱなしで帰る人がまだまだ多いこと。せっかく海ガメが産卵のために上陸しても、ゴミなどの障害物があると産まずに海へ帰ってしまうんです。私たちがいくら清掃しても追いつかないんですよ。

“環境に良いこと” やりましょう

地球温暖化や森林の減少、ごみの増加や空気・水のよこれなど、私たちが取り巻く自然環境の悪化が大きな問題となっています。

国や自治体はもちろんですが、こうした状況に対し危機感をもって、日頃から自然環境の保護・改善に取り組んでいる個人やグループが、県内にもたくさんいらっしゃいます。

ここでは、「第1回わかやま環境賞」を受賞されたグループ等の取り組み事例や、誰もがちよとした心がけて実行できる「環境に良いこと」をご紹介しますので、みなさんも、「これならやれる」と思うことからぜひ始めてみてください。

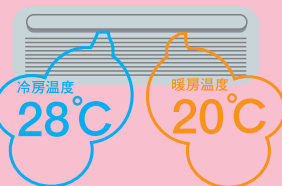
環境のために見直そう、私たちの暮らし、わが家の暮らし

省エネ生活をめざそう

石油や石炭、天然ガスなど限りある資源を大切に使うとともに、地球温暖化の主な原因であるCO₂(二酸化炭素)の排出量を減らすため、日常生活の中でも省エネを心がけましょう。

【例】

電気	エアコンを弱めに運転する、テレビ等の主電源を切る、省電力型の器具を選ぶなど
ガス・ガソリン等の燃料	シャワーをこまめに切る、自家用車の代わりに鉄道・バス・自転車等を利用する、車の長時間停車時はエンジンを止めるなど
水道	お風呂の残り湯を洗濯やそうじ、洗車、うち水等を使うなど



川や海の汚れを防ごう

家庭の台所からは、油や食べ残しの汁・かす、飲み残しのジュース類、米のとぎ汁、多量の洗剤等々が流しに捨てられています。たとえば、500mlの油を流した場合、魚が住める水質にするには、家庭のお風呂で約500杯分もの水が必要です。

【例】

残った油や調理のくず、食べ残し等は流しに捨てない
なべや食器に付いている油やバター、マヨネーズ等は洗う前に紙でよくふきとる
洗剤は適量を使い、合成洗剤はなるべくひかえる など

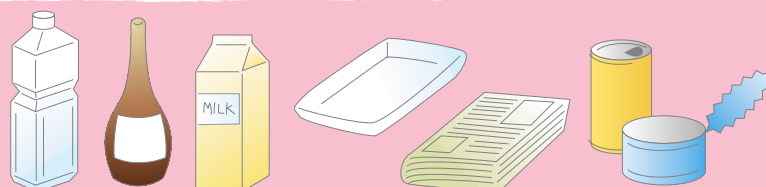
ごみを減らそう

家庭から出るごみの約6割(容積比)は、容器包装で占められています。このため、買い物に行くときは買い物袋を持参したり、包装は必要最低限にしてもらおうといったことを一人ひとりが実践すれば、相当なごみの減量につながります。

また、リサイクルも大切です。捨てるようとするモノを「ごみ」ではなく「資源」としてとらえ、各家庭で分別する手間をかければ、あとの再資源化・再利用化がずっと速く、かつ安くできます。

【例】 ※市町村によって分別方法が異なります

スチール缶・アルミ缶	軽く洗って出す
古新聞・チラシ・雑誌・段ボール	各種類ごとに分ける
ペットボトル・各種ビン類	軽く洗って、フタをとってから出す (ビールびんなど繰り返し使えるものはその販売店へもどす)
発砲スチロールトレイ	ラップ等すべて取り除いて、洗ってから出す
牛乳パック	よく洗って乾かし、切り開いた後、束ねて出す



問い合わせ 県庁環境生活総務課 ☎073(441)2670

学校教育の場で 環境保全を実践する

和歌山市立福島小学校

活動 内容

「捨てればただのごみ、リサイクルすれば宝物」をスローガンに、給食室から出る野菜くずを有機肥料として校内の植物に与えたり、牛乳パックからハガキを作ったり、衣装や小道具の材料として古新聞や古布を利用したリサイクル劇を行ったりするなど、リサイクル活動を通した環境教育に取り組んでいる。また、児童の心のオアシスとなっている校内の「福島森」を守り、先輩から後輩へと受け継いでいる。

担当教諭の 真砂和枝さんの ひとこと

今日収穫したびわをはじめ、みかん、ざくろ、かき、うめ、オリーブ、カリンなど、福島森には四季折々に実のなる木が植えられています。有機肥料となる野菜くずはちょっと臭いのですが、子ども達は意外と喜んでやってくれています。こうした活動を通じて、ごみの分別や何でも無駄にしない習慣が身についたり、自然や生物を大切に思いやる心が育ってくれればと思っています。これからも、特色のあるこの取り組みをずっと引き継いでいきたいですね。



美しいまちなみ・環境をつくる

住友金属物流(株)和歌山事業部 うなばら奉仕団

活動 内容

昭和50年、当時の社員有志の提案で、「地域社会への奉仕」など5つの理念目標を掲げて活動を開始。26年たった今も、年間の活動計画に基づき8月を除く毎月1回、和歌山市内の人が多く集まる場所を中心に清掃活動を行っている。



副団長の 志田博さんの ひとこと

和歌山市内の公園や神社などで活動しています。中でも、原則全員参加で取り組んでいるのが、7月の「港まつり」の会場となる和歌山港の清掃です。花火大会のあるこの祭りは人出も多くて、祭りの後に出るごみの量は半端じゃありません。みんな早朝から、結構しんどい作業をするわけですが、自分たちの手で、まちが美しくなるというのは、それはもう、気分爽快ですね。

ボランティアグループ福寿会

活動 内容

平成2年にグループを発足し、毎月、日を決めて、田辺市扇ヶ浜や駅前通りの清掃といった地道な環境美化活動を献身的に継続してきた。

会長の 福田修三さんの ひとこと

団体旅行に出かけたとき、自分たちが健康で平和に暮らしていることに感謝して、社会になにか恩返しできないかという話になって、初めはほんの数人で清掃活動を始めたんです。そのうち参加いただける方が増えてきて、この会の結成となりました。今は約50人のメンバーがいて、清掃活動だけでなく、清掃後の雑談や、忘年会・旅行といった催しなど、みんなの生きがいの一つになっているんですよ。



ダイビングスクール&ショップ スタードルフィンズ

活動 内容

ダイビングをするたびに、日常生活では気づかない海中のごみの回収に取り組むとともに、ダイビング講習会では、ダイビングをしようとする人に対して、海中の清掃活動を勧めたり、水中の生態系を壊さないための心得等の説明を併せて行っている。

マネージャーの 中家勝之さんの ひとこと

和歌山はダイバーにとって、たいへん魅力のある所です。でも沿岸部の海底には、バーベキューをした人や釣り客が残したごみが結構たくさん沈んでいるんです。ごみで特に多いのは、ビニール製の買物袋や食品の袋類、釣りエサの容器で、ほかにはペットボトルや空き缶なども多いですね。ダイビング仲間と共に、いつもごみを回収するための袋を持って潜っています。こうした取り組みがもっと広がってほしいですね。

人権連載

児童虐待を防ごう

悲しいことに、児童虐待の事件が毎日のように起こっています。

児童虐待の問題は、子どもに対する人権侵害のうち、今最も深刻な問題の一つです。

子どもは次代を担うまさに社会全体の宝。子育てをその保護者だけに任せるのではなく、地域全体で子どもを守り育てる意識をもつことが必要です。

子どもの虐待とは・・・

①身体的虐待Ⅱ 打撃、けり、タバコの火を押しつける、冬に戸外へ出すなど

②不適切な養育、保護の怠慢Ⅱ 食事を十分与えない、病気になるまでも医者に診せないなど

③心理的虐待Ⅱ 大声で怒鳴る、子どもを無視する、ほかの兄弟姉妹と差別するなど

④性的虐待Ⅱ 子どもと性交したり、身体にさわるなど

虐待が疑われる子どもの状態

- ・不自然な傷ややけどがある
- ・特別な病気がないのに発育が悪い
- ・夜間にうろろし、家に帰ろうとしない
- ・表情がとぼしい、人の顔をうかがう
- ・異常におびえる、または攻撃的である など

虐待に気づいたら・・・

①早めの相談が解決のカギ
虐待があるかどうかはつきりしなくても、早めに児童相談所や地域の民生児童委員、各振興局健康福祉部、市町村役場などに連絡・相談してください。

②親を真っ向から非難しない
虐待をする親自身も、さまざまな問題を抱え、ひとりで悩み苦しんでいることが多いものです。子育てをする家庭を地域ぐるみで支援していくことも必要です。

主な相談機関

子ども・障害者相談センター(和歌山市)	☎073(445)5312
紀南児童相談所(田辺市)	☎0739(22)1588
紀南児童相談所新宮分室(新宮市)	☎0735(22)8551
子どもと家庭のテレフォン110番	☎073(447)1152
各振興局健康福祉部、各市福祉事務所 など	

子育て支援情報ホームページ「紀州っ子21」
<http://wave.wakayama.go.jp/kosodate/>

問い合わせ 県庁子育て推進課 ☎073(441)2490



平成13年度 人権フォトコンテスト
「輪になってふれあい」堀田多務呂さん(野上町)

市町村合併に関する情報は、和歌山県ホームページ (<http://www.wakayama.go.jp/>) に掲載していますので、ご覧ください。
市町村合併に関するご意見、ご質問等は、県庁市町村課合併推進室 ☎ 073 (441) 2196、または最寄りの振興局地域行政課までお願いします。
Eメールアドレス sichoson-gapei@office.wakayama.go.jp

市町村を取り巻くさまざまな課題に対応し、新たなまちづくりを行うために市町村合併は有効な手段といえます。国や県は、合併への取り組みや新しいまちづくりに対してさまざまな支援を行うこととしています。

さまざまな課題

日常生活圏の拡大

高度化・多様化する住民ニーズ

少子・高齢化の進展

地方分権の推進

自治体の厳しい財政状況

課題への対応

市町村合併の推進

合併による効果の例

行政サービスの向上

●専門職員の配置や増員

●行政組織の多様化

●公共施設の利用拡大

行財政の効率化と基盤の強化

●職員配置の効率化・適正化

●公共施設の効率的な配置

地域のイメージアップ

●地域の存在感の向上

●地域活性化施策の展開

●大規模プロジェクトの実施

広域的一体的なまちづくり

●広域的視点での公共施設や道路の整備、土地利用計画

●環境問題、観光振興などへの対応

合併の効果を活用した新しいまちづくり

まちづくりに対して国及び県が支援

市町村合併による課題への対応と新しいまちづくり

県内における取り組み状況

合併重点支援地域、合併協議会、研究会等

平成14年5月末時点

合併重点支援地域

那賀郡重点支援地域 平成13年12月27日指定

打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町、岩出町

有田郡市重点支援地域 平成13年12月27日指定

有田市、湯浅町、広川町、吉備町、金屋町、清水町

田辺周辺10カ市町村重点支援地域 平成13年12月27日指定

田辺市、龍神村、南部川村、南部町、白浜町、中辺路町、大塔村、上富田町、日置川町、すさみ町

合併協議会

市町村合併検討協議会 (任意) 平成14年4月1日設置

打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町

岩出町は幹事会にオブザーバー参加

田辺広域任意合併協議会 (任意) 平成14年4月1日設置

田辺市、龍神村、南部川村、南部町、白浜町、中辺路町、大塔村、上富田町、日置川町、すさみ町

複数の市町村による研究会等

海南海草広域行政研究会 平成13年2月14日設置

海南市、下津町、野上町、美里町

伊都郡町村合併問題研究会 平成13年7月25日設置

かつらぎ町、高野口町、九度山町、高野町、花園村

有田地域市町村合併調整協議会 平成13年12月20日設置

有田市、湯浅町、広川町、吉備町、金屋町、清水町

有田市・下津町合併研究会 平成14年2月27日設置

有田市、下津町

『日高地方』市町村合併研究会 平成13年7月26日設置

御坊市、美浜町、日高町、由良町、川辺町、中津村、美山村、龍神村、南部川村、南部町、印南

新宮周辺市町村合併研究会 平成13年10月22日設置

新宮市、串本町、那智勝浦町、太地町、古座町、古座川町、熊野川町、本宮町、北山村

県内でも広がる合併論議

全国では、本年4月時点で、517(2226市町村)の法定協議会や任意協議会などが設置されています。全国の約7割の市町村が、合併に関する協議・検討組織に参加していることとなります。

本県でも、現在、図に示した8つの合併協議会や複数の市町村による研究会等が設けられています。また、「那賀郡」「有田郡市」「田辺広域10カ市町村」の3地域(22市町村)を、県は**合併重点支援地域**として指定しています。この合併重点支援

地域に指定されると、国や県の通常の支援に加え、啓発事業の重点実施、合併協議会への県職員の派遣などのほか、まちづくりへの助言や支援、合併支援プラン(※)に基づく重点的な取扱いが受けられることとなります。また、平成14年5月現在で、任意の合併協議会が2つ設置され、法定の合併協議会への移行に向け検討・協議が行われているところ。

※ 合併支援プラン：市町村が合併により新しいまちづくりを行うに当たっての優遇措置を盛り込んだ支援策等を国が取りまとめたもの。合併重点支援地域及び合併市町村に対して適用されます。

特集 市町村合併

今なぜ、市町村合併なの？

住民の日常買い物行動の状況

各市町村からの日常買い物行動比率

55%以上～80%未満

30%以上～55%未満

7.5%以上～30%未満

1.0%以上～7.5%未満

資料：平成10年県民意識調査(和歌山県市町村行財政調査研究会)

今の市町村の体制になった昭和30年代以降、私たちの日常生活や行動範囲は、自家用車の普及や道路の整備が進んだことで、左図のように住んでいる市町村の区域を越えて拡大しています。こうした**生活圏の拡大**に対応すべく、学校教育、ゴミ処理、福祉保健といった私たちに身近な行政サービスの大半を担っている市町村のあり方を改めて考えていく必要があります。

地方分権

少子・高齢化

環境問題

情報化

地方分権といった新しい課題に適切に対応していくためにも、行政や財政の充実強化と効率化をさらに進めていくことが重要な課題となっており、市町村合併はこれらに対応するための有効な方策といえます。

現在、自主的な市町村合併を支援するいろいろな財政支援制度や特例措置を定めた「**市町村の合併の特例に関する法律**」(いわゆる合併特例法)があります。しかし、この法律に定められている制度を活用しようとするれば、**平成17年3月末まで**に合併することが必要であり、早急に取り組みを行うことが求められています。

本県における高齢人口、年少人口割合の推移(推計)

高齢人口割合(65歳以上)

年少人口割合(14歳以下)

昭和60年 平成2年 平成5年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年

20.7 17.9 18.1 20.5 22.6 24.6 27.1

13.2 15.3 16.3 15.1 14.4 14.1 13.7

市町村合併の支援体制

市町村合併支援本部(県庁)

●本部長：知事

●副本部長：副知事、出納長

●本部長：各部長、警察本部長

地域支援本部(各振興局)

●本部長：振興局長

●副本部長：県民行政部長

●本部長：各部長等

市町村合併の主な施策

●合併に向けた気運づくり

研究会等への講師派遣、シンポジウムの開催、県民意識調査の実施、啓発用ビデオの制作・配布などを通じて、情報の提供を行います。

●市町村合併推進事業補助金

合併重点支援地域において広域的な地域整備事業を実施する市町村や、広報啓発及び調査研究事業等を実施する合併協議会、研究会などへ経費を補助します。

●合併サポーター設置支援補助金

合併重点支援地域内複数の市町村が共同して設置する合併懇話会が実施する事業に対して経費を補助します。

●合併に向けた体制づくり

県庁及び各振興局に市町村合併支援本部を設けて地域の取り組みを総合的に支援します。県市町村課合併推進室及び各振興局地域行政課内に市町村合併相談コーナーを設けて各種相談や質問に対応しています。

国の市町村合併支援プラン

●行政支援

主なものとして市制要件の緩和、合併協議会設置に係る住民発議制度の拡充及び住民投票制度の導入などがあります。

●地方財政措置

主なものとして次のような財政措置があります。

・普通交付税の算定の特例

合併後10カ年は合併しなかった場合の個々の市町村の合併後交付税の合計額全額が保障され、その後5カ年で段階的に本来の交付税の額になります。

・都道府県が行う合併支援事業に対する地方債と地方交付税による財政措置

合併後10カ年間は合併特例債(※)を財源として合併推進債(※)を財源とすることが出来ます。

・合併市町村振興のための基金造成に対する財政措置

合併後10カ年間は合併特例債(※)を財源とすることが出来ます。

※ 合併推進債：合併特例債：充当率が高く、元利償還金の一部について普通交付税により財源措置される地方債

●道路等の社会資本整備に充てる補助金の優先採択、重点投資等

●生活環境、情報技術(ICT)、教育等の各分野における事業の優先採択、重点投資等

●合併の障害を取り除く諸施策等

合併への不安についてQ&A

市町村合併に対して次のような懸念や不安があると言われていますが、これらは合併に先立つ協議や調整によって解決が可能と考えられます。

中心部と周辺部で地域間格差が生じるのではないですか？

合併に際しては、合併協議会において新しい市町村の将来についての計画を定めた市町村建設計画を作成することとなります。市町村建設計画の作成に当たっては、住民の意見を反映させながら新しい市町村全体の均衡ある発展が図られる計画を作成し、これを着実に実施することによって、解決できると考えられます。

役場が遠くなり、行政サービスが低下しないですか？

合併前の庁舎は、支所などとして存続されるのが一般的であり、これまでと同様の窓口サービスを受けることができるものと考えられます。また、医療・福祉・保健施設などを計画的に配置することによって、これまでと同様の住民サービスの水準を確保することができると考えられます。

地域の伝統や文化などが、失われるのではないですか？

合併市町村の施策全般に対し、よりきめ細かに住民の意見を反映させるために、合併関係市町村の協議によって旧市町村の区域ごと(市町村)に地域審議会を設置することが出来ます。地域審議会とは、関係区域の行政事務に関して市町村長の諮問に応じて意見を述べることで、また、市町村建設計画を変更する場合には、市町村長はあらかじめ地域審議会の意見を聞かなければなりません。

規模が大きくなると、住民の声が行政に届きにくくなるのではないですか？

合併市町村の施策全般に対し、よりきめ細かに住民の意見を反映させるために、合併関係市町村の協議によって旧市町村の区域ごと(市町村)に地域審議会を設置することが出来ます。地域審議会とは、関係区域の行政事務に関して市町村長の諮問に応じて意見を述べることで、また、市町村建設計画を変更する場合には、市町村長はあらかじめ地域審議会の意見を聞かなければなりません。

市町村合併の手続き

合併協議会の設置及び協議

合併の申請

新しい市町村の発足

※1 住民発議による合併協議会設置請求

住民発議による合併協議会設置請求はいずれかの関係市町村において署名収集を行い請求する方法と、すべての関係市町村において署名収集を行い請求する方法があります。

※2 住民発議による合併協議会設置請求が議会において否決された後も、住民投票を行うことができる制度が創設されました。

合併協議会って何？

合併を検討しようとする場合、関係市町村長や議会議員、学識経験者等で構成する合併協議会が設置されます。そこでは、合併すること自体の適否、合併の形態(新設合併か編入合併か)、合併の時期、市町村建設計画の作成など、市町村合併に関する諸条件が協議されます。合併協議会は、合併特例法に基づき関係市町村の議会の議決を経て設置されますが、地域での協議の進捗状況などにより、法に基づかない組織である任意の合併協議会がまず準備段階として設置される場合があります。

合併協議会の協議事項

●合併の適否

●合併の時期、形態

●新しい市町村の名称

●市町村建設計画

●議員の任期、定数などの特例事項

合併協議会

協議の結果

市町村建設計画

合併後のまちづくりの計画

計画書

合併後に

新しいまちづくり

●市町村建設計画

合併協議会での検討項目の中でも、「市町村建設計画」の策定は重要な検討項目です。市町村の合併に際し、合併関係市町村の住民に対して合併後のまちの将来に関する計画を示し、これによって住民が合併の適否を判断するという、いわば合併市町村のマスタープランとしての役割を果たすものです。また、この市町村建設計画を基礎として様々な財政措置が講じられることとなっています。

あなたと県を結ぶネット・コミュニケーション

時…期日・時間 場…場所・会場 定…定員
 対…対象・資格 費…費用 申…申込・応募方法
 問…問い合わせ 抽…希望者多数の場合抽選

「県民の友」に掲載している和歌山県のインターネットホームページは <http://www.wakayama.go.jp/>
 県庁・県教育委員会への郵便は 〒640-8585 (県庁専用郵便番号、住所記入不要) ○○○課あて
 電話は ☎073(432)4111

おしらせ



募集

海外研修生(メキシコ)

国立シナロア自治大学でスペイン語や開設講座を学習します。
 (費用は外務省負担)

時 平成15年8月～(1年間)

対 県内在住の22歳以上35歳未満の日本国籍保有者で、単身渡航が可能で、大学卒業又はそれに準じる資格、十分なスペイン語能力を有する方1人

申 8月30日までに所定の申込書等を県庁文化国際課

問 申込先

障害者パソコンボランティア

障害のある方にパソコン操作を指導していただける方

対 県内在住の満18歳以上の方でパソコン操作に詳しく、障害者の自宅に訪問可能な方

申・問 県身体障害者連盟

☎073(423)2665

ボランティアスタッフ登録

“いきいきSUN(サン)”

対 県内に在住又は通勤・通学し、ふるさとへの明るい長寿社会づくり推進のために活動する意欲のある方(年齢不問)

登録期間 2年間

申・問 県いきいき長寿社会センター ☎073(435)5214

水生生物による水質調査

県内の河川で石に付着する生物を観察し、その種類と数から河川の水質を調べてくれる方

申 9月30日までに県庁環境管理課、最寄りの県立保健所

問 申込先

ヒオウギ貝養殖オーナー

定 1,000人程度

費 1口4,000円(税・送料込み、3口まで) 1口で最低20個を保証(12月中に発送)

申 7月20日までに太地漁協 ☎0735(59)2340

問 県庁水産課

住宅・宅地分譲

住宅

①岸宮サニータウン(貴志川町) 39戸

宅地面積150.57～218.09m²

②長山団地(貴志川町) 7戸

宅地面積188.24～259.46m²

③長山団地輸入モデル住宅 1戸

宅地面積199.27m²

④新宮蜂伏団地(新宮市) 3戸

宅地面積218.28～240.11m²

①②④住宅建設は公社選定住宅メーカーから選択

宅地

⑤岸宮サニータウン(貴志川町)

24区画 160.00～379.22m²

⑥長山団地(貴志川町)

8区画 163.33～197.19m²

⑦粉河栄町(粉河町)

2区画 171.34～173.20m²

問 県住宅供給公社

☎073(425)6885

難病患者等ホームヘルパー

養成研修

①入門 ②基礎Ⅰ ③基礎Ⅱ

時・場・定

和歌山ビッグ愛(和歌山市) =

①8月28日 ②9月4日 ③9月11日

各90人(先着順)

上富田文化会館(上富田町) =

①8月30日 ②9月6日

各50人(先着順)

対 ホームヘルパー養成研修1～3級課程修了者又は履修中の方及び介護福祉士

※級により受講課程の制限あり

費 1,575円(テキスト代)

申 所定の申込書により8月9日までに県福祉保健研修人材センター

問 申込先 ☎073(435)5210

DV被害者支援ボランティア育成講座

時・場(橋本会場)伊都振興局 =

9月7・14・28日、10月19・26日

(田辺会場)田辺市民総合センター =

9月8・15・29日、10月20・27日

(両会場共10～12時)

※一時保育有(事前申込必要)

定 30人(選考)

申 7月31日までに受講動機につ

いての作文(800字程度)に住
 所、氏名、年齢、電話番号を記
 入し県庁男女共生社会推進課

問 申込先

生活教養講座(木曜教室)

暮らしに役立つ基礎知識

時 7月18日～9月26日の毎週木曜日(8月15日は休講)

13時30分～15時30分

場 県消費生活センター(和歌山市)

申 電話で会場まで

問 会場 ☎073(433)1551

社会人夏期公開講座(情報処理)

ウィンドウズの基礎

時 7月22～26日、8月5～9日

18～21時

場 青陵高校(和歌山市)

定 10人 抽

対 社会人(初心者)で全日程受講可能な方

費 1,500円

申 往復ハガキに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、7月16日までに会場〒640-8137和歌山市吹上5-6-8

問 会場 ☎073(422)5660

古文書講座(初級・中級)

時 7月27日、8月3・10・17・24日(初級10時10分～12時30分、中級13時30分～15時50分)

場 きのくに志学館(和歌山市)

定 各コース60人(先着順)

申 往復ハガキに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望コースを記入し、7月16日までに県立文書館〒641-0051和歌山市西高松1-7-38

問 申込先 ☎073(436)9540

16ミリ映写機操作技術講習会

時・場 7月30日 = 東牟婁振興局(新宮市) 7月31日 = 田辺市ひがしコミュニティセンター

8月1日 = 伊都振興局(橋本市)

8月5日 = 有田振興局(湯浅町)

8月24日 = 海南市中央公民館

申 最寄りの各地方教育事務所(和歌山市は市教育委員会生涯

学習室)

問 申込先又は県立図書館

☎073(436)9530

きのくに就職ガイダンス21

未就職者の再就職を支援するため、専門相談員による講義など

時・場 ①8月1日 = 東牟婁振興局(新宮市) ②8月2日 = 西牟婁振興局(田辺市) ③8月6日 = 日高振興局(御坊市) ④8月7日 = 県民文化会館(和歌山市)

定 ①③各30人 ②④各50人(いずれも先着順)

申 ハガキ又はFAXで住所、氏名、年齢、希望会場を記入し、県庁雇用推進室FAX073(422)5004 ※一時保育有(必要場合は申込書に記載)

問 申込先

瀬戸内海環境シンポジウム

(講師) イーデスハンソン氏

時 7月30日 14～15時30分

場 ホテルグランヴィア和歌山(和歌山市)

定 300人(先着順)

申 ハガキ又はFAXで住所、氏名、電話番号、参加人数を記入し、県庁環境管理課FAX073(441)2689

手づくり紙芝居コンクール

対 県内在住・通学・通勤の方又は団体

申 9月14日までに県立図書館〒641-0051和歌山市西高松1-7-38へ郵送又は持参

※11月3日に入選作品を自演後、優秀作品を表彰

問 申込先 ☎073(436)9500

再就職希望登録者

情報誌の送付やセミナー・交流会の案内、個別相談など再就職の準備のための支援が受けられます

対 妊娠、出産、育児又は介護を理由に退職した方で、将来再就職を希望する方

申・問 21世紀職業財団和歌山事務所 〒640-8341和歌山市黒田84-1 ☎073(475)1765

“社会を明るくする運動”標語

テーマ「犯罪や非行の防止」、「犯罪者の更生」

申 ハガキに標語1作品と郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、学校名又は勤務先を記入し、7月31日までに法務省広報室〒100-8977東京都千代田区霞ヶ関1-1-1(ハガキ表に「社明」標語」と朱書き)

問 申込先 ☎03(3581)1022

きのくにの子どもたちに贈る私の1冊

中学・高校生が読むにふさわしい、勧めたい「私の1冊」

申 9月30日までに郵送又はEメールで住所、氏名、年齢を記入し、400字程度の紹介文を添えて県教育委員会学校教育課(Eメール: book1@kyoui.wakayama-c.ed.jp) 又は県立図書館(紀南分館含む)の応募箱

問 申込先

県工業技術センター

技術発表会

センター保有の技術を紹介

時 8月1日 13～17時

一般公開

技術紹介や簡単な実験、工作等

時 8月2日 10～17時

申 いずれも電話でセンターへ

☎073(477)1271

問 申込先

作業療法公開講座

和歌山県の作業療法の紹介、相談コーナーなど

時 8月18日 13～16時

場 わかやま館(和歌山マリーナシティ)

申・問 県立五稜病院

☎0737(52)3221

世界少年野球大会和歌山大会

世界20ヶ国・地域の子どもたちが和歌山に集まって野球教室に参加し、野球の基本を学びます。

中国と韓国の少年野球チームと地元少年野球チームとの交流試合も予定されています。

【野球教室】

8月5～7日 御坊総合運動公園(御坊市)

8月8～10日 上富田スポーツセンター(上富田町)

【交流試合】

8月5日 新宮市民運動競技場(新宮市)

8月6日 御坊総合運動公園(御坊市)

8月7日 有田市民球場(有田市)

8月8日 上富田スポーツセンター(上富田町)

8月9日 田辺市民球場(田辺市)

問 県教育委員会スポーツ健康課



問 応募募先
 ☎073(435)5420

応募 1作品ごとに題名、メッセージ、郵便番号、住所、氏名(ふりがな、年齢、電話番号、撮影場所を記入した応募票(自作可)を作品裏面に貼付し、9月30日までに県人権啓発センター〒640-8319和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛2階

②作品の使用権は主催者に帰属 原則として返却しない。

留意事項 ①作品は被写体の了解を得たもので、応募者本人が撮影した未発表のもの

賞 最優秀賞、特選各1人、準特選、入選各若干名

応募資格 県内に在住又は通勤・通学の方

応募規格 キヤベネ〜四つ切りサイズ(モノクロ・カラー、ワイド可)。

組写真不可。

応募点数制限なし

テーマ “こころゆたかに”

応募資格 県内に在住又は通勤・通学の方

応募規格 キヤベネ〜四つ切りサイズ(モノクロ・カラー、ワイド可)。

組写真不可。

応募点数制限なし

人権フォトコンテスト 2002

夏の子どもをまもる運動 7月1日～8月31日

開放的な気分になる時期です。

地域みんなで、非行や事故から子どもたちを守りましょう。 問 県庁青少年課

断固たる 決意と熱意で
 四島(しま) 返還

7月	1月	2火	3水	4木	5金	6土	7日	8月	9火	10水	11木	12金	13土	14日	15月	16火	17水	18木	19金	20土	21日	22月	23火	24水	25木	26金	27土	28日	29月	30火	31水
8月	1木	2金	3土	4日	5月	6火	7水	8木	9金	10土	11日	12月	13火	14水	15木	16金	17土	18日	19月	20火	21水	22木	23金	24土	25日	26月	27火	28水	29木	30金	31土



Uターンフェア

Uターン就職希望者を対象に、企業の人事担当者との面談や公共職業安定所による職業相談等
時・場 ①ホテルグランヴィア和歌山(和歌山市)=8月13日 12~17時
②ガーデンホテルハナヨ(田辺市)=8月13日 13~16時30分
③御坊市民文化会館=8月14日

13~16時
④新宮地域職業訓練センター(新宮市)=8月15日 13~16時
※予約不要
問 県庁雇用推進室

福祉の就職フェアわかやま
社会福祉分野への就職を希望する方を対象に、社会福祉事業所との直接面談、求職者登録など
時・場 ①ホテルグランヴィア和歌山(和歌山市)=8月8日 13~16時

②田辺市民総合センター=8月12日 13時30分~15時30分
問 ①県福祉保健研修人材センター ☎073(435)5211 ②紀南福祉人材バンク ☎0739(26)4918

看護職員就職説明会・再就業移動相談
就職説明会
時・場 7月26日=県立なぎ看護学校(新宮市)
就職説明会・再就業相談

時・場 8月6日=西牟婁振興局(田辺市)、8月19日=県民文化会館(和歌山市)
再就業相談
時・場 9月2日=有田振興局(湯浅町)、10月15日=御坊保健所(御坊市)、11月5日=岩出保健所(岩出町)、11月18日=高野口保健所(高野口町)、12月13日=東牟婁振興局(新宮市)
※いずれも13時30分~
問 ナースセンター ☎073(446)

0121又は県庁医務課
行方不明者を捜す相談所開設
時・場 8月5日=田辺警察署
8月6日=新宮警察署
8月8・9日=JAビル(JR和歌山駅前)
8月12日橋本警察署
※いずれも10~16時
問 県警察本部鑑識課 ☎073(473)0110



県職員採用Ⅱ・Ⅲ種

時 9月29日
場 県立和歌山商業高校(和歌山市)、県立田辺商業高校(田辺市)、県立新宮高校(新宮市:Ⅲ種のみ)
試験区分・採用予定人数
Ⅱ種 土木職=3人程度
Ⅲ種 一般事務=5人程度、土木=2人程度、学校事務=1人程度、警察事務=1人程度
受験資格Ⅱ種=昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方 **Ⅲ種**=昭和53年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方(4年制大学等の在学期間が2年を超える方を除く)
申込書配布 県人事委員会事務局、県パスポートセンター、各振興局県民行政部総務課、海草振興局建設部海南工事事務所、東牟婁振興局串本建設部総務管理課、県東京事務所、県大阪観光センター、県内各警察署等
受付 郵送=8月16~30日
持参=8月26~30日に県人事委員会事務局
問 申込先 ☎073(441)3763

県警察官A・B採用
時 9月22日
場 県立星林高校(和歌山市)、県立田辺工業高校(田辺市)
試験区分・採用予定人数
警察官A=男性30人程度、女性4人程度、**警察官B**=男性10人程度、女性2人程度
受験資格 警察官A=昭和48年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で大学(短期大学を除く)の卒業(見込み)者 **警察官B**=昭和48年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で警察官Aの受験資格に該当しない方
申込書配布 県人事委員会事務局、県警察本部警務課、県内各警察署
受付 郵送=8月2~16日
持参=8月12~16日に県人事委員会事務局
問 申込先 ☎073(441)3763

県立医科大学附属病院職員
臨床工学技士(有資格)1人程度
時 8月4日
場 県立医科大学(和歌山市)
申 7月19日までに県立医科大学総務課 ☎073(441)0711
問 申込先

県工業技術センター研究員
天然高分子系研究員1人程度

受験資格 昭和43年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた方若しくは昭和56年4月2日以降に生まれた方で大学(短大除く)を卒業した方又は平成15年3月末日までに卒業見込の方
申 8月7日までに所定の履歴書、応募調書を県工業技術センター
問 申込先 ☎073(477)1271

修学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定
時 11月5日
場 県教育研修センター(和歌山市)
対 平成15年3月31日までに満15歳以上になる方
申 8月1日~9月2日に県教育委員会学校教育課
問 申込先

介護支援専門員実務研修受講
時 10月27日 10時~
場 紀北(和歌山市)=県立和歌山北高校、和歌山ビッグ愛 紀南(田辺市)=県立田辺工業高校
受験手引配布 7月10日~
県社会福祉協議会、県庁長寿社会推進課、各振興局健康推進課、各市町村役場
申 8月20日~9月3日

問 県社会福祉協議会 ☎073(435)5223
宅地建物取引主任者資格
時 10月20日
場 申込受付時に指定
対 県内在住の方
申込書配布 7月8日~8月2日(土・日・祝日除く)に(社)和歌山県宅地建物取引業協会本部・支部、県庁都市政策課、各振興局建設部(海草振興局除く)
申込受付 ①(社)和歌山県宅地建物取引業協会 ☎640-8323 和歌山市太田143-3又は②同協会 田辺支部 ☎646-0022 田辺市東山2-26-11
郵送=7月8日~8月2日
持参=7月29日~8月2日
問 申込先① ☎073(471)6000 ② ☎0739(26)1212

調理師
時 10月20日 13時~
場 県立和歌山東高校(和歌山市) 県立笠田高校(かつらぎ町) 県立箕島高校(有田市) 県立田辺商業高校(田辺市) 新宮市立緑丘中学校(新宮市)
申 所定の願書を8月26~30日に住所地を所管する保健所、県外の方は県庁生活衛生課
問 申込先



勤労者子育て・介護支援助成
育児や介護支援モデル制度等を導入している県内の中小企業事業主に助成金を交付(各200,000円)※**今年度限り**
導入制度 短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度など
申 12月末日まで
問 県庁労政能力開発課

自動車事故対策センター貸付・給付制度
①**交通遺児育成資金貸付**
対 働き手の方が自動車事故で死亡したり、重度の後遺障害などで生活に困っている家庭
貸付額 一時金=155,000円、毎月=20,000円、小・中入学支度金=44,000円
貸付期間 中学卒業の月まで
②**重度後遺障害者給付**
対 自動車事故で常時又は随時介護を必要とする方を抱える家庭
介護料月額 29,290~136,880円
申・問 自動車事故対策センター 和歌山支所 ☎640-8150 和歌山市十三番丁30 ☎073(431)7337



企画・プレゼンテーション基礎講座

企画力の養成や説得力ある表現方法を学ぶ
時 7月19・26日、8月2・9日 計4回 19~20時30分
場 りいぶる
定 30人(先着順)
申 電話、FAX、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号を7月17日までにりいぶる
※一時保育有(事前申込必要)

子どもたちの個性を伸ばす講座
男女平等教育を進めるために、今何が必要かを考える

時・場 7月31日=りいぶる、8月6日=田辺市ひがしコミュニティセンター
いずれも13時30分~16時
対・定 学校教育関係者30人(先着順)
申 電話、FAX、Eメールで住所、氏名、電話番号、希望会場を7月19日までにりいぶる

女性エンパワーメント技術講習
科目 パソコン(日商ビジネスコンピューティング検定3級受験)
時 8月19日~9月6日の毎週月~金曜及び9月7・8日 9時30分~15時30分
場 りいぶる
定 20人(初心者に限る)
費 無料(テキスト代、検定料は自己負担)
申 7月16~17日(9~17時)に会場へ本人来所(ハガキ1枚持参)

意見交換会「ホンネでトーク」
~男と女の役割分担って今のままでいいの?~気軽に話しに来ませんか
時 9月1日 13時~
場 りいぶる
対・定 県内在住・通勤・通学の小学高学年以上40人(親子、個人又はグループ)
申 電話、FAX、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号、職業又は学校名を7月22日までにりいぶる
※一時保育有(事前申込必要)

男女共同参画啓発ポスター
テーマ 男女共同参画をめざして
対 県内在住・通勤・通学の方
規格 四つ切り画用紙(横長)
応募 作品裏面に住所、氏名、年齢、職業又は学校名・学年、電話番号、作品の

説明を記入し、9月30日までにりいぶる

教えて!あなたのまちなステキな女性(ひと)

人材情報冊子作成のため、優れた能力や個性を生かして活動する女性を紹介してください。(自薦、他薦不問)
申 電話、FAX、Eメールで推薦いただける方の住所、氏名、電話番号を12月28日までにりいぶる

問 県男女共生社会推進センター りいぶる ☎640-8319 和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛9階 ☎073(435)5245 **FAX** 073(435)5247 **Eメール** e0315012@office.wakayama.go.jp

催し

県立近代美術館 ☎073(436)8690

■特別企画展 7月21日～9月8日
フランス宮廷文化の華「アンジェ美術館展」
フランス・アンジェ美術館所蔵の美術名品展
18世紀絵画を中心に絵画・彫刻80点を紹介

県植物公園緑花センター ☎0736(62)4029

■薬草利用の実際(薬膳等の作り方と試食)※ 7月14日
■子どもの押花クラフト教室※ 7月25日・8月1日
■展示会 子どもたちの押花クラフト展 8月3～18日
※は事前申込必要

県民文化会館 ☎073(436)1331

■新世紀スーパー雑誌「ムービング」
日 時 8月9日 18時30分～
1,000～2,500円(3歳未満無料、当日券500円増し)
日中合作の新しいミュージカル雑誌

県立紀伊風土記の丘 ☎073(471)6123

■子ども歴史クラブ 7月13日 13時集合
古墳時代の土器づくり、そばの収穫(小学生)
■古代まるごと体験ラリー 7月28日
事前募集(小・中学生)

和歌山県公館 一般開放

日 時 7月14日、8月18日 10～16時
交 通 バス停「曙橋」下車 ※駐車場はありません
問合せ 県庁管財課☎073(441)2214

お気軽にどうぞ

交通事故相談 ☎073(441)2359

【常設相談】月～金曜日(東牟婁振興局☎0735(22)8551は水曜日を除く)

場所／県庁交通事故相談所、東牟婁振興局

【弁護士による相談】●県庁交通事故相談所 7月15日、8月5日 受付／13～14時 ●東牟婁振興局 7月19日、8月2日 受付／正午まで(電話予約必要)

【巡回相談】●伊都振興局 7月24日 ●西牟婁振興局 8月14日 受付／11～15時

県民相談 ☎073(441)2356

【常設相談】月～金曜日 場所／県庁県民相談室

【弁護士による相談】①7月23日 ②8月2日 ③8月13日
場所／県庁県民相談室 電話予約受付／①7月15日～ ②7月24日～ ③8月5日～(各先着16人)

【移動相談】①7月18日 伊都振興局(橋本市) ②7月30日 山村開発センター(本宮町) ③8月6日 きび会館(吉備町)
電話予約／①伊都振興局☎0736(33)4900 ②東牟婁振興局☎0735(21)9605 ③有田振興局☎0737(64)1255(各先着10人)

高齢者相談 ☎073(435)5212

【常設相談】月～金曜日

【専門相談】医療、リハビリ、保険・年金、税金、栄養、住宅、法律、健康 ※日時はお問い合わせください

【弁護士による相談】7月19日(電話予約必要)
場所／県高齢者総合相談センター(和歌山ビッグ愛7階)

夏の交通事故防止県民運動
7月11～20日

子どもと高齢者の交通事故防止
飲酒運転等悪質・危険な運転の追放
シートベルト・チャイルドシート着用の徹底
問 県庁県民生活課

あなたの勇気が、新たな性犯罪の防止につながります!
被害者の相談・届出がなければ犯人は野放しです。
問 県警察本部相談課又は最寄りの警察署

県庁構内で公共下水道接続工事が行われます。
一般来庁者駐車場の一部が長期間使用できなくなりますので、来庁の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

県立図書館紀南分館「親と子の図書室」
開室時間の変更

7月19日～8月30日
10～12時、14～17時
*8月1日は休館

夏休み特集

催しなど

高田川自然観察会

高田川沿いの水生昆虫等の観察
時 7月27日 9～12時
場 高田川(新宮市)
定 30人(先着順、小学生以下は保護者同伴)
費 100円
申 7月26日までに、電話で環境省近畿地区自然保護事務所熊野支所☎0735(22)0342

恐竜時代IN和歌山(特別展)

和歌山とその周辺で発見された恐竜時代の化石が大集合
時 7月20日～9月1日
場 県立自然博物館(海南市)
問 会場☎073(483)1777

それいけ黒潮探検隊 サンゴの謎

自然の中での遊び体験など(1泊2日テント泊)
時 8月4～5日
場・問 潮岬青少年の家(串本町)
〒649-3502串本町潮岬669
☎0735(62)6045 FAX0735(62)0182
対 小学5年生～中学生40人 抽
費 2,600円

申 電話又はハガキ、FAXで住所、氏名、年齢、学年、電話番号を記入し、7月18日までに会場

地球と語ろう、宇宙を知ろう

子ども達にできる環境問題解決方法を探るペアキャンプ(1泊2日テント泊)
時 8月10～11日
場・問 紀北青少年の家(かつらぎ町)

作品募集

県統計グラフコンクール

課題自由。小学4年生以下は、児童自ら観察・調査した結果をグラフにしたもの
対 小学生～一般(合作は5人以内)
規格 B2版1枚(板張りやセロハンカバー等は不可)
応募 作品裏面に住所、氏名、学校名・学年又は職業、電話番号を記入し、9月6日までに県統計協会(県庁統計課内)
問 応募先

県立自然博物館「標本展」

標本内容 昆虫、植物、鉱物、貝類など(分野自由、研究発表や観察記録を除く)
対 県内の小・中・高校生
応募 9月1日～11月10日に所定の申込書を添付し県立自然博物館へ持参(学校単位で作品多数の場合は相談)
問 応募先☎073(483)1777

明るい選挙啓発ポスター

対 小・中・高校生(盲・ろう・養護学校含む)、高等専門学校1～3年生
規格 四つ切り・八つ切り、描画材料自由
応募 作品裏面右下に県名、学校名・学年、氏名、性別を記入し、9月6日までに各市町村選挙管理委員会
問 応募先

気分爽快・喜々貝々 海遊体験

貝・ウニの採捕や漁師料理体験、漁具や干物づくり体験など
時・場 ①南部町=7月20・21・27・28日、8月3・4・17・18・24・25日 各10～16時
②白浜町=7月20・21・24・25・26日、8月9・10・11・24・25日 各10～15時
定 各50人(先着順)
費 ①1,000～3,000円
②2,000～4,000円
申 各開催日の1週間前までに電話で
①南部町漁協☎0739(72)2207
②白浜漁協☎0739(42)2516
問 申込先又は県庁水産課

串本海中観察会

シュノーケルによるサンゴなどの観察
時 7月20日 10～16時

〒649-7112かつらぎ町中飯降1317-3
☎0736(22)5530 FAX0736(22)5531
対 県内の小学4年生～中学生の2人1組15組 抽
費 1人3,000円
申 ハガキ又はFAXで住所、氏名、年齢、学年、電話番号、保護者名を記入し、7月31日までに会場

ファミリーキャンプ2002

親子天体観察、ファミリークラフトなど(1泊2日テント泊)
時 8月24～25日
場・問 白崎青少年の家(由良町)
〒649-1123由良町大引961-1
☎0738(65)2351 FAX0738(65)2352
対 県内の小・中学生を含む家族15家族 抽
費 1人3,110～3,230円

「紀州・山の日」記念作品コンクール

①絵画の部
テーマ 「大好き!わかやまの山村」
対 県内の保育所、幼稚園、小・中・高校(盲・ろう・養護学校含む)の児童・生徒
規格 四つ切り画用紙
応募 9月5日までに学校等を通じて県庁定住促進課

差別をなくす作文・ポスター

①作文
テーマ 人権問題について気づいたこと、学んだこと
対 県内の小・中・高校生(盲・ろう・養護学校含む)
規格 原稿用紙3～5枚程度
②ポスター
テーマ 人権問題について社会に提言するもの
対 小・中・高校生(盲・ろう・養護学校含む)、一般
規格 四つ切り画用紙(画材自由)

心の輪を広げる体験作文

テーマ 障害のある人となない人との心のふれあいの体験(題名自由)
対 小・中・高校生(盲・ろう・養護学校含む)、一般
規格 400字詰め原稿用紙(B4版縦書き)で小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚
応募 住所、氏名(ふりがな)、生年月日、学校名・学年、電話番号を記入した用紙を添付し、9月5日までに県庁障害福祉課

場 串本海中公園(串本町)
定 満18歳以上の方20人(先着順)
費 900円
申 7月18日までに、電話で環境省近畿地区自然保護事務所熊野支所☎0735(22)0342

こどもふるさと探検隊

紙すきと葉書づくり体験(御坊市)、竹細工・押し花作成(中津村)など
時 8月2日 8時30分
県民文化会館前バス出発
対 県内の小学生と保護者40組 抽
費 2人1組 4,000円
申 小学生とその保護者原則2人1組で、ハガキに2人の住所、氏名、年齢、学年、電話番号を記入し、7月16日までに県庁広報室
問 申込先

申 電話又はハガキ、FAXで住所、氏名、年齢、学年、電話番号を記入し、8月10日までに会場

冒険の国・ネバーランド

野外活動を通して、豊かな人間性とたくましい身体をつくる(3泊4日)
時 8月26～29日
場 白崎青少年の家(由良町)
対 県内の小学5年生～中学生100人 抽
費 1人10,000円
申 往復ハガキに住所、氏名、学校名・学年、電話番号(返信ハガキには返信先)を記入し、7月24日までに、各振興局県民行政部総務課(和歌山市在住の方は和歌山市青少年室)
問 県青少年育成協会
☎073(435)5236

②短歌、俳句、川柳、詩の部

森林の恵みとそれを支えてきた山村に対する理解と関心を深めるもの(1人3作品以内)
応募 封筒等に「紀州・山の日記念作品」と朱書きし、9月5日までに郵送又は持参で県庁定住促進課

応募 ①学校名・学年、氏名を記入し、学校を通じて各市町村役場人権担当課②児童生徒は裏面に学校名・学年、氏名を記入し、学校を通じて各市町村役場人権担当課
一般は裏面に住所、氏名、性別、年齢、連絡先を記入し、郵送又は持参で各市町村役場人権担当課若しくは県人権啓発センター〒640-8319和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛2階☎073(435)5420
期限 9月6日
問 応募先

障害者の日のポスター

テーマ 障害のある人となない人の相互理解をすすめるもの
対 小・中学生(盲・ろう・養護学校含む)
規格 画用紙B3版又は四つ切りの縦長中学生は標語又は文字の挿入可(小学生は挿入不可、「12月9日は障害者の日」の標語は使用不可)